

第4章 温室効果ガスの削減目標

1. 削減目標検討の基本的な考え方

計画の目標を設定するに当たり、2010（平成22）年度を目標年度として、県民、事業者、行政が地球温暖化対策に取り組むことによって、どれだけの温室効果ガスの排出量を削減することができるかを検討しました。具体的には、エネルギー転換、産業、民生（家庭）、民生（業務）、運輸、その他の部門毎に温室効果ガスの排出抑制につながる対策を抽出し、その効果について「現実的に実行可能な対策でどこまで削減できるか」「1990年度の排出量レベルまで削減することができるか」「京都議定書で掲げられた国の目標の[6%削減]を達成することができるか」という視点から検討しました。

なお、基準年度（京都議定書と同様、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、HFC、PFC、SF₆は1995年度と設定）の温室効果ガス排出量は2,152万トンで、現行以上対策を講じなかった場合、2010年度の排出量は23%増加して2,653万トンとなると推定しています。

この2,653万トンと各種対策を講じた場合の2010年度の温室効果ガス排出量との差が目標設定の目安となります。

図表 4-1 温室効果ガスの排出量の推計結果

単位:t-C

年度	基準年度	1990	1995	2000	2005	2010
二酸化炭素	20,282,920	20,282,920	21,475,270	22,714,343	24,049,010	25,169,141
メタン	314,213	314,213	236,363	238,634	239,197	240,496
一酸化二窒素	164,515	164,515	193,781	203,678	212,990	222,252
HFC	159,616	19,925	159,616	168,997	178,709	188,403
PFC	66,300	22,336	66,300	71,877	74,975	78,073
SF ₆	537,098	390,439	537,098	582,275	607,373	632,471
計	21,524,662	21,194,348	22,668,428	23,979,804	25,362,254	26,530,836

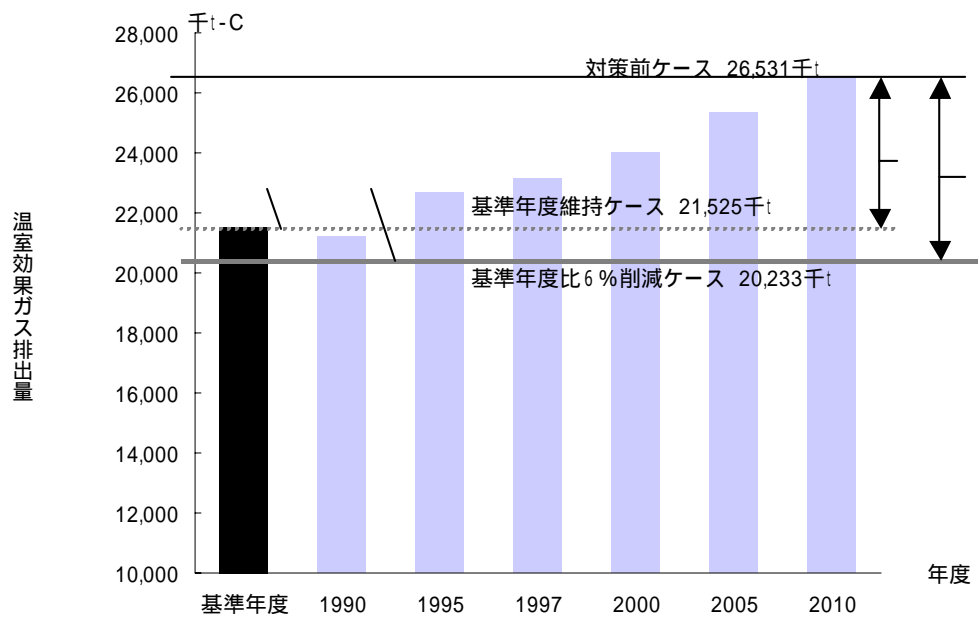
各ガスの排出量にそれぞれの地球温暖化係数を乗じ炭素換算

図表 4-2 削減必要量の目安

単位:t-C

目標例	2010年度の排出量 (対策前)	2010年度の排出量 (対策後)	削減必要量
基準年度維持	26,530,836	21,524,662 ...	5,006,174 ...
基準年度より 6%削減		20,233,182 ...	6,297,654 ...

図表 4-3 削減量の求め方の概念



2. 部門別削減シナリオと削減効果量の推計結果

削減シナリオの設定に当たっては、エネルギー転換、産業、民生（家庭）、民生（業務）、運輸、その他の部門毎に、難易度や現在の実施状況などを参考にして対策の実施率を3段階（レベル～）に設定して、削減量の推計・評価を行いました。レベルは、意識の向上などにより現況の対策努力が倍増した場合、レベルは、さらに積極的な対策推進が図られた場合、レベルは、各主体で最大限の対策努力が図られた場合を想定しています。

なお、電気事業者の発電に伴う二酸化炭素排出量については、電力の消費段階で推計していますが、電源構成の変化、発電効率の向上などによる単位電力量当たりの二酸化炭素排出原単位の向上に伴う削減効果量についても、同様に各部門における消費段階で計上することとしました。

図表 4-4 削減対策の実施率の設定

部門	部門	実施率設定の考え方	対策努力が 倍増 レベル	積極的な 対策推進 レベル	最大限の 対策努力 レベル	
二 酸 化 炭 素 対 策	エネルギー 転換	・現行の対策状況及び「環境自主行動計画」の目標の達成率を実施率として設定	60%	80%	100%	
	産業	・「環境自主行動計画」の目標の達成率を実施率として設定 ・「改正省エネルギー法」の遵守状況、目標について実施率を設定	60%	80%	100%	
	民生	家庭	・アンケート結果の実施率や省エネ型家電製品の導入意向、現状の機器の普及率などを基礎として実施率を設定	8～50%	12～70%	16～90%
		業務	・アンケート結果の実施率や省エネ型OA製品の導入意向、現状の機器の普及率などを基礎として実施率を設定	10～70%	20～80%	30～90%
	運輸 (自動車)	・アンケート結果の実施率や省エネ型車両の導入意向、現状の機器の普及率などを基礎として実施率を設定	1～70%	2～80%	3～90%	
	廃棄物 処理	・県の廃棄物減量化目標及び国の削減目標の達成率を実施率として設定	60%	80%	100%	
	水道供給	・県全体の節水行動の実施率を設定	60%	80%	100%	
その他ガス対策	・業界団体の削減目標について達成率を設定 ・県の廃棄物減量化目標及び国の削減目標の達成率を実施率として設定	60%	80%	100%		

達成率：個別の計画等で設定されている目標の達成状況

(1) エネルギー - 転換

電力事業者において、発電所内で使用するエネルギーの削減が図られた際の二酸化炭素排出量の削減効果を、実績値を基に、同等の取組が平成22(2010)年度に実施されると設定して算出しました。

また、ガス事業者については、「環境自主行動計画」に基づいた取組が実施され、自家消費分の燃料が削減された場合の効果量を算出しました。

発電所における自家消費エネルギーの削減効果

レベル	...	17,388	t - C
レベル	...	23,184	t - C
レベル	...	28,980	t - C

ガス事業所における自家消費エネルギーの削減効果

レベル	...	2,291	t - C
レベル	...	3,054	t - C
レベル	...	3,818	t - C

エネルギー転換部門における削減効果の合計

レベル	...	19,679	t - C
レベル	...	26,238	t - C
レベル	...	32,798	t - C

(2) 産業

産業部門は1997年度の段階で県内の二酸化炭素総排出量の65.6%を占めており、さらに、製造業のうち鉄鋼業や化学工業などの基礎資材を製造する産業が大きな割合を占めるなど、産業構造に本県の特徴が現れています。

製造業における対策については、石油危機以降、積極的な省エネルギーを進めていることから、新規に導入することは相当な努力を要します。それでも、(社)経済団体連合会の主要な業界団体が「環境自主行動計画」を作成し、業界単位での自主的な取組を基調にして対策を推進するなど、京都議定書の遵守に向けた姿勢を明らかにしています。このような実状に配慮し、まず、県内の各業界団体が「環境自主行動計画」の中に掲げている削減対策を県内の事業所においても同様に実行することを削減シナリオとして設定し、効果量を算出しました。

また、「環境自主行動計画」が設定されていない業種については、1999年に施行された改正省エネルギー法で一定規模以上の事業所に対し、エネルギー使用の合理化が求められていることを考慮し、前年比1%のエネルギー合理化を実行することを削減シナリオとして設定し、効果量を算出しました。

日常生活における省エネルギー行動の推進

- ・エアコン(暖房)の設定温度を1度低下
- ・エアコン(冷房)の設定温度を1度上昇
- ・エアコン(暖房)の使用時間を1時間短縮
- ・エアコン(冷房)の使用時間を1時間短縮
- ・石油ストーブの使用時間を1時間短縮
- ・ガスストーブの使用時間を1時間短縮
- ・電気カーペットの使用時間を1時間短縮
- ・照明のつけっぱなしをやめる
- ・テレビの視聴時間を1時間短縮
- ・見ないテレビの主電源をOFF
- ・冷蔵庫への詰め込み過ぎをやめる
- ・冷蔵庫の開閉数を少なくする
- ・洗濯物のまとめ洗い
- ・天気の良いときは乾燥機を使わない
- ・掃除機のフィルターをこまめに掃除
- ・エアコンのフィルターをこまめに掃除
- ・電気こたつの使用時間を1時間短縮
- ・お風呂がさめないうちに連続して入る
- ・シャワーの出っぱなしをやめる(1日3分間)
- ・洗髪後のドライヤー使用時間3分短縮
- ・食器洗いの時のお湯の温度を低下(ガス瞬間湯沸かし器)
- ・使用しない時は給湯器の種火を切る
- ・就寝時に温水洗浄便座のスイッチを切る
- ・自動炊飯器によるご飯の保温時間の削減
- ・カーテンやブラインドを上手に利用し冷暖房効果を高める

各産業の環境自主行動計画の推進による削減効果

レベル	...	1,411,339	t - C
レベル	...	1,881,785	t - C
レベル	...	2,352,232	t - C

各産業における改正省エネルギー法の遵守による削減効果

レベル	...	582,381	t - C
レベル	...	776,508	t - C
レベル	...	970,636	t - C

電力消費に係る二酸化炭素排出原単位の向上効果

レベル	...	121,930	t - C
レベル	...	117,145	t - C
レベル	...	112,359	t - C

産業部門における削減効果の合計

レベル	...	2,115,650	t - C
レベル	...	2,775,438	t - C
レベル	...	3,435,226	t - C

(3) 家庭

県民の地球温暖化防止の取組意向に関するアンケート調査の結果を踏まえて、「日常生活における省エネルギー行動の推進」「省エネルギー機器・技術の導入」「住宅の断熱構造化の推進」「トップランナー方式の家電製品の導入」といった地球温暖化対策の実施状況を想定し、県民の取組状況が普及啓発や情報提供などの施策によって向上することを削減シナリオとして設定し、Mini-AIMを用いて効果量を算出しました。

日常生活における省エネルギー行動の推進による削減効果

レベル	...	125,346	t - C
レベル	...	218,933	t - C
レベル	...	308,659	t - C

省エネルギー機器・技術の導入

- ・テレビのディスプレイの液晶化
- ・白熱灯のコンパクト蛍光灯化
- ・センサー付き照明の導入
- ・太陽熱温水器の導入

住宅の断熱構造化の推進

- ・ペアガラスによる住宅の開口部保温構造化(既存住宅)
- ・新築住宅に対する保温構造化の強化(工事の促進)
- ・総合的な省エネ型住宅の建築

トップランナー方式の家電製品の導入

- ・省エネ型エアコンの導入
- ・省エネ型テレビ(受信機)の導入
- ・省エネ型VTRの導入
- ・省エネ型コンピュータの導入
- ・省エネ型冷蔵庫の導入
- ・省エネ型蛍光灯の導入

新エネルギーの導入

- ・太陽光発電
- ・家庭用燃料電池

Mini-AIM

国立環境研究所ほか共同開発したエネルギー消費モデルのこと。
エネルギーが様々な技術・機器によって消費されていることに注目し、地球温暖化対策がそれらの機器に作用して温室効果ガスの排出削減量を算出することができます。
技術・機器間の相互関係を反映させてモデル化していることから、省エネ対策が普及した後の効果量の把握が、比較的容易に推計できます。

省エネルギー機器・技術の導入による削減効果

レベル	...	6,742	t - C
レベル	...	12,039	t - C
レベル	...	16,480	t - C

住宅の断熱構造化の推進による削減効果

レベル	...	26,900	t - C
レベル	...	62,890	t - C
レベル	...	96,072	t - C

トップランナー方式の家電製品の導入による削減効果

レベル	...	214,552	t - C
レベル	...	250,163	t - C
レベル	...	271,132	t - C

新エネルギーの導入による削減効果

レベル	...	5,222	t - C
レベル	...	6,962	t - C
レベル	...	8,703	t - C

電力消費に係る二酸化炭素排出原単位の向上効果

レベル	...	77,820	t - C
レベル	...	68,722	t - C
レベル	...	61,160	t - C

家庭部門における削減効果の合計

レベル	...	456,582	t - C
レベル	...	619,709	t - C
レベル	...	762,206	t - C

(3) 業務

アンケート調査の結果から得られた事業所の取組意向を踏まえて、「日常業務における省エネルギー行動の推進」「省エネルギー機器・技術の導入」「建築物の断熱構造化の推進」「トップランナー方式のOA機器の導入」といった地球温暖化対策の実施状況を想定し、事業所における取組状況が普及啓発や情報提供などの施策によって向上することを削減シナリオとして設定し、Mini-AIMを用いて効果量を算出しました。

日常業務における省エネルギー行動の推進

- ・暖房の設定温度の適正化
- ・冷房の設定温度の適正化
- ・暖房の使用時間を1時間短縮
- ・冷房の使用時間を1時間短縮
- ・カーテンやブラインドを上手に利用し冷暖房効果を高める
- ・昼休みの消灯
- ・昼休みのパソコンOFF

省エネルギー機器・技術の導入

- ・センサー付照明の導入
- ・HiIインバータ照明の導入
- ・パソコンモニターの液晶化
- ・非常口誘導灯を高輝度誘導灯に転換

建築物の断熱構造化の推進

- ・建築物の省エネルギービル化の推進

トップランナー方式の家電製品の導入

- ・省エネ型コンピュータの導入
- ・照明のインバータ化
- ・省エネ型コピー機の導入

新エネルギーの導入

- ・太陽光発電
- ・太陽熱利用
- ・コジェネレーション
- ・燃料電池

日常業務における省エネルギー行動の推進による削減効果

レベル	...	10,777	t - C
レベル	...	38,790	t - C
レベル	...	65,573	t - C

省エネルギー機器・技術の導入による削減効果

レベル	...	65,578	t - C
レベル	...	98,131	t - C
レベル	...	127,823	t - C

建築物の断熱構造化の推進による削減効果

レベル	...	12,353	t - C
レベル	...	30,001	t - C
レベル	...	47,648	t - C

トップランナー方式のOA機器の導入による削減効果

レベル	...	46,657	t - C
レベル	...	52,079	t - C
レベル	...	56,896	t - C

新エネルギーの導入による削減効果

レベル	...	84,358	t - C
レベル	...	112,478	t - C
レベル	...	140,597	t - C

電力消費に係る二酸化炭素排出原単位の向上効果

レベル	...	48,278	t - C
レベル	...	43,498	t - C
レベル	...	39,039	t - C

業務部門における削減効果の合計

レベル	...	268,001	t - C
レベル	...	374,977	t - C
レベル	...	477,576	t - C

(4) 運輸

アンケート調査の結果から得られた県民や事業所の取組意向を踏まえて、「省エネルギー運転の推進」「省エネルギー機器・技術の導入」「公共交通機関の利用促進」「物流の効率化」「トップランナー方式の車両の導入」といった地球温暖化対策の現状の実施状況を想定し、各主体における取組状況が普及啓発や情報提供などの施策によって向上することを削減シナリオとして設定し、効果量を算出しました。

また、航空、船舶、鉄道といった運輸関連企業については、産業部門と同様に「環境自主行動計画」を策定していることから、そこで掲げた目標を自主的に達成することを削減シナリオとして設定し、効果量を算出しました。

省エネルギー運転の推進

- ・車の急加速をやめる
- ・不要な荷物を積んだまま走行しない
- ・空ぶかしをやめる
- ・アイドリングストップ
- ・適正な空気圧で走行

省エネルギー車両の導入

- ・低燃費車(ハイブリッド車)の導入
- ・小型車への回帰
- ・乗合バスのハイブリッド化

公共交通機関の利用促進

- ・公共交通機関等を使用し、マイカー利用を控える

物流の効率化

- ・モーダルシフトの推進(トラック輸送の鉄道へのシフト)

トップランナー方式の車両の導入

- ・ガソリン乗用車の燃費改善
- ・ディーゼル乗用車の燃費改善
- ・ガソリン貨物車の燃費改善
- ・ディーゼル貨物車の燃費改善

省エネルギー運転の推進による削減効果

レベル	...	12,070	t - C
レベル	...	51,440	t - C
レベル	...	90,810	t - C

省エネルギー車両の導入による削減効果

レベル	...	142,977	t - C
レベル	...	206,707	t - C
レベル	...	259,466	t - C

公共交通機関の利用促進による削減効果

レベル	...	70,273	t - C
レベル	...	134,657	t - C
レベル	...	193,291	t - C

物流の効率化による削減効果

レベル	...	14,094	t - C
レベル	...	27,905	t - C
レベル	...	41,434	t - C

トップランナー方式の車両の導入による削減効果

レベル	...	229,222	t - C
レベル	...	247,077	t - C
レベル	...	261,251	t - C

各産業の環境自主行動計画の推進による削減効果

レベル	...	25,534	t - C
レベル	...	34,045	t - C
レベル	...	42,556	t - C

新エネルギー（クリーンエネルギー自動車）の導入による削減効果

レベル	...	501	t - C
レベル	...	688	t - C
レベル	...	835	t - C

電力消費に係る二酸化炭素排出原単位の向上効果

レベル	...	6,338	t - C
レベル	...	5,864	t - C
レベル	...	5,390	t - C

運輸部門における削減効果の合計

レベル	...	501,022	t - C
レベル	...	708,445	t - C
レベル	...	895,144	t - C

(5) その他

廃棄物の減量化については、国が削減目標を定めているほか、県としても「第二次千葉県のごみの減量化と再資源化を進める基本方針」において目標を設定していることから、その達成に向けた取組の推進を削減シナリオとして設定し、二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素の排出抑制の効果量を算出しました。

HFC、PFC、SF₆については、回収処理の徹底や潜在排出量を漏洩させない対策を徹底することを削減シナリオとして設定し、効果量を算出しました。

また、節水行動が水道供給用の電力も削減するものとして、効果量を推計しました。

廃棄物の減量化目標

国の「ダイオキシン対策推進基本指針」(平成11年9月)に基づく減量化の目標量

- ・一般廃棄物処理量
1995年比 15%削減
- ・産業廃棄物処理量
1995年比 22%削減

県の「第二次千葉県のごみの減量化と再資源化を進める基本方針」(平成12年3月)の削減目標

- ・1人1日当たりのごみの排出量を現状比17%削減
- ・焼却処理ごみ量、最終処分量を削減
- ・市町村の再資源化量を28%以上、リサイクル率を35%に向上

廃棄物の減量化による削減効果（二酸化炭素）

レベル	...	55,756	t - C
レベル	...	74,342	t - C
レベル	...	92,927	t - C

廃棄物発電による削減効果（二酸化炭素）

レベル	...	1,362	t - C
レベル	...	1,816	t - C
レベル	...	2,270	t - C

廃棄物の減量化による削減効果（メタン）

レベル	...	22,545	t - C
レベル	...	30,060	t - C
レベル	...	37,575	t - C

廃棄物の減量化による削減効果（一酸化二窒素）				
レベル	...	3,581	t - C	
レベル	...	4,774	t - C	
レベル	...	5,968	t - C	
H F C の漏洩防止による削減効果				
レベル	...	59,489	t - C	
レベル	...	79,318	t - C	
レベル	...	99,148	t - C	
P F C の漏洩防止による削減効果				
レベル	...	3,313	t - C	
レベル	...	4,417	t - C	
レベル	...	5,521	t - C	
S F 6 の漏洩防止による削減効果				
レベル	...	341,534	t - C	
レベル	...	455,379	t - C	
レベル	...	569,224	t - C	
節水による削減効果				
レベル	...	1,873	t - C	
レベル	...	2,498	t - C	
レベル	...	3,122	t - C	
電力消費に係る二酸化炭素排出単位の向上による削減効果（節水）				
レベル	...	1,220	t - C	
レベル	...	761	t - C	
レベル	...	301	t - C	

その他部門における削減効果合計				
レベル	...	490,673	t - C	
レベル	...	653,365	t - C	
レベル	...	816,056	t - C	

レベル	...	490,673	t - C	
レベル	...	653,365	t - C	
レベル	...	816,056	t - C	

3. 削減量の推計結果

以上の部門別削減効果量をまとめると、2010年度のレベルの場合には基準年度(1990年度 ただし代替フロン類は1995年度)に比べ、5.4の増、レベルの場合には0.7%減、レベルの場合には6.6%減と、最も高いレベルで対策が実施された場合に国の目標[6%削減]をわずかに上回るという結果となりました。

部門別の温室効果ガス削減効果を見ると、エネルギー転換部門では、将来の電力需要の増加に対応して、発電設備などの増強が計画されており、二酸化炭素排出量は対策後においても、基準年度を大きく上回ると推計されました。また、民生及び産業、廃棄物処理などの部門では、各主体の取組によって相当量の対策効果が期待できます。一方、運輸部門は、対策前の排出量の伸びが著しく、対策によって相当程度の削減量が見込まれるものの、基準年度の排出量レベルまでは到達できないものと推計されました。

図表4-5 各ケースにおける削減量の合計

単位:千 t-C

区 分		取組の実施レベル				
		レベル	レベル	レベル		
二 酸 化 炭 素 対 策	エネルギー 転換	自家消費分の燃料の削減(電気事業者)	17	23	29	
		自家消費分の燃料の削減(ガス事業者)	2	3	4	
		小計	20	26	33	
	産業	各産業における環境自主行動計画の推進	1,411	1,882	2,352	
		改正省エネ法の遵守	582	777	971	
		電力消費に係るCO ₂ 排出原単位の向上	122	117	112	
		小計	2,116	2,775	3,435	
	民 生	家庭	日常生活における省エネルギー行動の推進	125	219	309
			省エネルギー機器・技術の導入	7	12	16
			住宅の断熱構造化の推進	27	63	96
			トップランナー方式の家電製品の導入	215	250	271
			新エネルギーの導入	5	7	9
			電力消費に係るCO ₂ 排出原単位の向上	78	69	61
		小計	457	620	762	
		業務	日常業務における省エネルギー行動の推進	11	39	66
			省エネルギー機器・技術の導入	66	98	128
			建築物の断熱構造化の推進	12	30	48
	トップランナー方式のOA機器の普及		47	52	57	
	新エネルギーの導入		84	112	141	
	電力消費に係るCO ₂ 排出原単位の向上		48	43	39	
	小計	268	375	478		
	運 輸	省エネルギー運転の推進	12	52	91	
		省エネルギー機器・技術の導入	143	207	259	
		公共交通機関の利用促進	70	135	193	
		物流の効率化	14	28	41	
		トップランナー方式の車両の普及	229	247	261	
		船舶・航空・鉄道における環境自主行動計画	26	34	43	
新エネルギーの導入		1	1	1		
電力消費に係るCO ₂ 排出原単位の向上		6	6	5		
小計		501	708	895		
廃 棄 物	廃棄物の減量化(二酸化炭素対策)	56	74	93		
	新エネルギーの導入(廃棄物発電)	1	2	2		
	小計	57	76	95		
水 道 供 給	節水行動	2	2	3		
	電力消費に係るCO ₂ 排出原単位の向上(節水)	1	1	0		
	小計	3	3	3		
そ 他 ガ ス 対 策	廃棄物の減量化(メタン対策)	23	30	38		
	廃棄物の減量化(一酸化二窒素対策)	4	5	6		
	HFCの漏洩防止	59	79	99		
	PFCの漏洩防止	3	4	6		
	SF ₆ の漏洩防止	342	455	569		
	小計	430	574	717		
合計 A		3,852	5,158	6,419		
基準年度()の温室効果ガス排出量		B	21,525			
2010年度の温室効果ガス排出量(対策前)		C	26,531			
2010年度の温室効果ガス排出量(対策後)		(C/A):D	22,679	21,373	20,112	
対策効果(基準年度比)		(D/B-1):E	5.4%	-0.7%	-6.6%	

基準年度は二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他のガスは1995年度となる

図表 4-6 部門別温室効果ガス排出量と削減効果

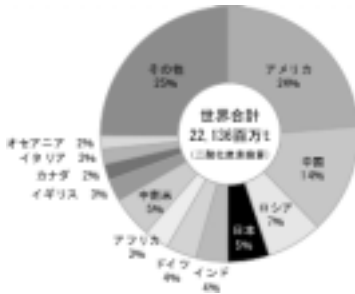
単位:千t-C

部門	基準年度 排出量	上段:2010年度対策前排出量		上段:2010年度対策後排出量		
		下段:基準年度比変化率		レベル	レベル	レベル
二 酸 化 炭 素 対 策	エネルギー転換	410	796	776	769	763
			94%	89%	88%	86%
	産業	13,951	16,136	14,021	13,361	12,701
			16%	0%	-4%	-9%
	民生	1,685	2,332	1,876	1,712	1,570
			38%	11%	2%	-7%
	業務	798	1,087	819	712	609
			36%	3%	-11%	-24%
	運輸	3,004	4,359	3,858	3,650	3,464
			45%	28%	22%	15%
廃棄物処理	407	425	367	348	329	
		4%	-10%	-14%	-19%	
水道供給	27	31	28	28	28	
		14%	2%	2%	1%	
その他	0	4	4	4	4	
		-	-	-	-	
その他ガス対策	1,242	1,362	931	788	644	
		10%	-25%	-37%	-48%	
合計	21,525	26,531	22,679	21,373	20,112	
		23%	5.4%	-0.7%	-6.6%	

基準年度比変化率 = (レベル別 2010年度対策後排出量 - 基準年度排出量) / 基準年度排出量

4. 削減目標の設定

世帯第4位の二酸化炭素排出量



我が国に占める千葉県割合 (1996年度参考値)

千葉県: 22百万トン
 全国: 337百万トン
 比率: 6.5%

1997年12月の地球温暖化防止京都会議で、我が国は、温室効果ガスの排出量を「2008年から2012年の5年間について基準年(1990年)比で6%削減する」ことを世界に約束しました。

我が国の二酸化炭素排出量は世界第4位(約5%;1996年)、一國でアフリカ大陸の全体、南米大陸の全体を大きく上回る量の二酸化炭素を排出しています。

そして千葉県での二酸化炭素排出量は、日本全体の約6.5%を占めています。

地球温暖化は、現在だけではなく将来の

世代にも深刻で大きな影響を及ぼすおそれのある緊急の問題であり、その解決に向け、世界が共同して抜本的な対策に取り組むことが求められています。

そこで、千葉県における温室効果ガスの削減目標を次のとおり設定します。

2010年度における千葉県内で排出される二酸化炭素などの温室効果ガス(京都議定書で対象とする6物質)の総量を、基準年度(1990年度)に比べて6%削減する。

基準年度: 代替フロン類(HFC、PFC、SF₆)については、1995年度の排出量を基準とする。

開発・研究が行われている技術・制度

- ・燃料電池発電
- ・火力発電のリパワリング
- ・高性能工業炉
- ・高効率ボイラー
- ・ハイブリッド車
- ・家庭用燃料電池
- ・スーパーヒートポンプ
- ・ITS(交通情報システム)
- ・TDM(交通需要マネジメント)
- ・環境税
- ・自動車税のグリーン化

削減のシナリオと削減量推計の検討の結果では、現時点で実行可能と思われる種々の対策に最大限取り組むことにより、この目標を達成することができます。

今後、国レベルでの温暖化防止対策の一層の推進に向けた諸制度の導入、燃料電池や二酸化炭素の回収・処理技術など新たな対策技術の進展、さらには県民・事業者・行政の取組がより一層深まることを期待し、この目標の達成を目指すこととします。